

覚寿園 施設入所サービス利用料金表

◎1ヵ月料金概算表

※あくまでも目安の金額となります

＜試算条件＞

1ヵ月 30日

特別おやつ 5回/月

その他実費 6,500円(医療費+医薬品費:3000円、備品等:2000円、預り金管理:1500円)

処遇改善加算 14.0%

【従来型個室】

(単位:円)

		要介護度 所得段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 割 負 担 者	第1段階		56,470	59,015	61,665	64,210	66,719
	第2段階		62,170	64,715	67,365	69,910	72,419
	第3段階①		81,970	84,515	87,165	89,710	92,219
	第3段階②		103,270	105,815	108,465	111,010	113,519
	第4段階		116,350	118,895	121,545	124,090	126,599
2割負担者			143,421	148,475	153,776	158,864	163,883
3割負担者			170,456	178,089	186,041	193,639	201,166

【多床室】

		要介護度 所得段階	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1 割 負 担 者	第1段階(※1)		45,070	47,615	50,265	52,810	55,319
	第2段階		60,670	63,215	65,865	68,410	70,919
	第3段階①		68,470	71,015	73,665	76,210	78,719
	第3段階②		89,770	92,315	94,965	97,510	100,019
	第4段階		106,870	109,415	112,065	114,610	117,119
2割負担者			133,941	138,995	144,296	149,384	154,403
3割負担者			160,976	168,609	176,561	184,159	191,686

※1 生活保護法介護券による「本人支払額」に応じて変更されます

◎各加算説明

- ☆初期加算：入所当初での様々な支援を必要とすることを評価する加算があります。
- ☆日常生活継続支援加算：職員の資格及び入所者様の状態に応じた加算があります。
- ☆夜勤職員配置加算：夜勤時間帯の職員の勤務体制による加算があります
- ☆生活機能向上連携加算：リハビリテーション実施の医療提供施設の理学療法士等と介護職員等が共同でアセスメントを行い個別機能訓練計画書を作成し、当該計画に基づき、計画的に機能訓練を実施することによる加算があります。
- ☆個別機能訓練体制加算：機能訓練指導員、看護職員、生活相談員、その他の職種の方が共同して、入所者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を見直します。
- ☆看取り介護加算：医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した利用者について、本人、家族が希望して、医師、看護師、介護職員等が共同して十分な説明を行い、合意を得た場合その人らしさを尊重した看取り介護を行います。
- ☆科学的介護推進体制加算：入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の入所者の心身の状況等の係る基本的な情報を厚生労働省に提出します。
- ☆自立支援促進加算：入所者について、リハビリテーション・機能訓練や日々の過ごし方の見直しなどで状態の改善を図れるかどうか、医師が入所時に医学的評価を行います。
- ☆看護体制加算：入所者の重度化に伴う医療ニーズや看取り介護に柔軟に対応する為、看護職員を手厚く配置している事業所を評価する加算です。
- ☆配置医師緊急時対応加算：配置医師に対し電話等で直接施設への訪問を依頼し、医師が診療の必要性を認め、診察を行うことによる加算があります。
- ☆協力医療機関連携加算：協力医療機関と入所者の病歴等の情報共有や急変時における対応の確認等の会議を定期的に開催することを評価する加算です。